

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十八年六月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
奈良ジェイエイサー ビス株式会社	奈良市大森町五七番地 の三	桜井市大字池之内八三七番ほか 二二筆

二 認可年月日

平成二十八年五月三十一日